

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	A R T N A T U R E I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 377,289,000円 (注)募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

臨時報告書を平成25年12月20日に関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成25年11月18日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年11月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

4 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部【追完情報】

4 臨時報告書の提出

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第46期事業年度)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成25年11月18日)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年6月28日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

<後略>

(訂正後)

(1) 後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第46期事業年度)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成25年11月18日)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年6月28日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

<中略>

(2) 後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第46期事業年度)の提出日以後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成25年12月20日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

有限会社アイ・コーポレーション

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権の数に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	16,510個	10.07%
異動後	16,510個	9.96%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、平成25年12月19日現在の発行済株式総数16,977,600株から、議決権を有しない株式数582,100株を控除した総株主等の議決権の数163,955個を分母として計算しております。また、異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、平成25年12月19日現在の発行済株式総数16,977,600株に、本第三者割当に伴い増加する180,000株を加えた上で、議決権を有しない株式数582,100株を控除した総株主等の議決権の数165,755個を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権の数に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成25年12月25日

(注) 平成25年12月25日を払込期日とする本第三者割当に伴い、議決権を有する株式数が180,000株増加し、議決権個数が1,800個増加することによる主要株主の異動であります。

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,472,751千円

発行済株式総数 普通株式 16,977,600株